

保護者各位

春日井市健康福祉部健康増進課
歯科保健指導及びフッ化物塗布について（お知らせ）

市では、生えたばかりの永久歯を守り、健康に育てるために、1年生から3年生までを対象に、小学校で歯科保健指導とフッ化物塗布を行います。

1 実施日 **平成30年9月27日（木）**

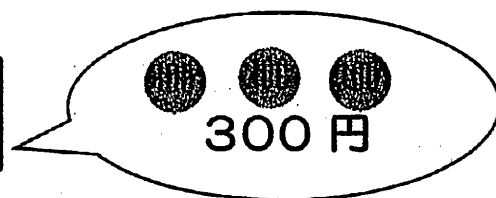
2 内 容

- (1) 1 年 生：6歳臼歯について学びます。
- (2) 2・3年生：歯を染め出して、自分のお口に合った歯磨き方法を学びます。
- (3) フッ化物塗布（1～3年生希望者）

フッ化物は、歯の質を強くしてむし歯になりにくくするお薬です。年に2回以上行くと、むし歯予防効果が高いといわれています。

3 申込方法

- (1) 「フッ化物塗布申込書」…フッ化物塗布費用入金袋（茶封筒）にホッチキス止めされています。
- (2) **300 円**…フッ化物塗布費用入金袋（茶封筒）に入れ、封をして学校に提出してください。



4 申込期限 **平成30年9月14日（金）**

5 持ち物

- (1) 1 年 生：①手鏡 ②歯ブラシ ③タオル（よだれかけのように巻けるもの）
④洗濯バサミ
- (2) 2・3年生：上記 ①～④、⑤コップ ⑥吐き出したつばや水を入れる容器
（牛乳パック等、水もれしない物）

※染め出し剤を使います。衣服に付くと取れません。

当日は汚れても問題のない服装にしてください。



就学援助費の支給を受けている方・申請中の方は裏面をご覧ください。

フッ化物塗布費用免除申請書

(宛先) 春日井市長

平成 30 年 9 月 27 日

春日井市就学援助費の支給に関する要綱(平成24年2月1日施行)第7条に基づく認定を受けているため、フッ化物塗布費用の免除を申請します。

申請者氏名 (保護者氏名)		電話番号	
児童氏名		児童の 生年月日	平成 年 月 日

----- 就学援助費の支給を受けている・申請中の方は切り取って封筒に入れてください -----

「フッ化物塗布費用免除申請書」を記入し、フッ化物塗布費用入金袋(茶封筒)に入れて学校へ提出してください。

記入する

記入して入れる

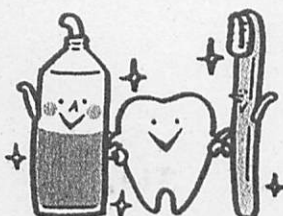
~~不要~~

・就学援助費の支給を受けている方は
無料です。

※1 就学援助費受給申請中の方も対象となります。

※2 就学援助費支給の認定状況を、市教育委員会へ確認します。免除の決定通知は、平成 30 年度の就学援助認定通知書をもって代えさせていただきます。

また、却下の場合は、改めて 300 円の徴収についてご連絡いたします。



問い合わせ先

健康増進課

電話 0568-85-6164